

# お知らせ

ご協力をお願いします

## 愛の献血

とき ● 3月6日(月)  
午前10時～11時45分  
午後1時～4時  
ところ ● 役場附属棟  
問合せ ● 保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

## 特定健康診査を受診された方へ 診断結果の提出

40～74歳の国民健康保険の加入者で平成28年度に職場で健康診査を受けた方は、健診結果の提出にご協力ください。  
提出期限 ● 3月31日(金)  
提出先・問合せ ● 住民課国保年金係 ☎ 76-5405

## 1日ハローワークを開設します

職業の相談や紹介などが無料で受けられますので、お気軽にご利用ください。  
とき ● 3月23日(木)  
午前10時～午後3時  
(正午～午後1時を除く)  
ところ ● 横芝光町役場 東側玄関ロビー相談室  
問合せ ● ハローワーク千葉 職業相談第1部門 ☎ 043-242-1181

## 3月は「残薬解消強化月間」です

飲み忘れ・飲み残しなど、自宅に残った薬はどうしていますか。残薬と一緒に薬手帳、薬の説明書等を調剤薬局へ持参し“節薬”にご協力ください。

## 受診の際は紹介状をお持ちください

3月1日より選定療養費のご負担額が変わります  
一般病床500床以上の地域医療支援病院においては、特別の定額料金(選定療養費)をご負担いただくことが厚生労働省より義務付けられています。当院も3月1日付で地域医療支援病院の承認を受けたため、右記の通り金額を改定することとなりました。皆様のご理解をお願いします。

- 初診時選定療養費:5,400円(税込)  
紹介状を持たずに初診される場合に、保険診療分とは別途かかる費用
  - 再診時選定療養費:2,700円(税込)  
当院がかかりつけ医への紹介を申し出ても、引き続き当院を受診希望される場合に、保険診療分とは別途かかる費用
- ※初診時に「かかりつけ医」からの紹介状をお持ちいただければ、選定療養費負担の必要はございません。

問合せ ● 国保旭中央病院 ☎ 63-8111

## 高齢者世帯の住宅に火災警報器を設置します



町では、高齢者の独り暮らし世帯や高齢者のみで構成される世帯を対象に『住宅用火災警報器』を無償で設置する事業を実施しています。町が設置する『住宅用火災警報器』は1世帯当たり1個のみで、寝室への設置となります。詳細についてはお問い合わせください。  
問合せ ● 保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185

## 国民年金後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください!

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成24年4月以降の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載されている使用期限の平成29年3月31日までに納付をお願いします。  
なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成29年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。お問い合わせの際は、基礎年金番号が分かる年金手帳、国民年金保険料後納申込承認通知書等をご用意ください。  
ご注意:平成24年3月以前の後納保険料は、5年を超えるため平成29年4月以降は納付できません。  
問合せ ● 国民年金保険料専用ダイヤル ☎ 0570-05-1165  
佐原年金事務所 ☎ 0478-54-1442

## 「こころの健康講演会」が開催されます

こころの病気を持つ方との関わり方について、家族や支援者などが知っておきたいこと、大切なことを分かりやすく伝えます。  
とき ● 3月17日(金) 午後1時30分～4時30分  
ところ ● 香取健康福祉センター 定員 ● 50名程度  
申込み ● 3月14日(火)までに電話またはFAX  
申込先・問合せ ● 千葉県香取健康福祉センター地域保健福祉課 ☎ 0478-52-9161 FAX 0478-54-5407

## 交通安全・防犯音楽フェスタ

入学シーズンを迎える季節、特に子どもと高齢者の交通事故防止や交通安全意識の啓発を目的とした「交通安全・防犯音楽フェスタ」を開催します。春の全国交通安全運動開始式をはじめとして、警察官の講演、警察音楽隊や多古中・多古高吹奏楽部合同による演奏も行われます。  
とき ● 3月30日(木)午後2時～4時  
ところ ● コミュニティプラザ文化ホール  
問合せ ● 香取警察署生活安全課 ☎ 0478-54-0110 (内線261)

■子どもゆめ基金助成活動 自然から学ぶ子ども防災体験デーキャンプ■ 「春のエネルギーを感じる」面白い実験、楽しい探検!  
とき ● 3月19日(日)午前9時30分～午後3時30分 参加費 ● 一人1,000円(軽食、保険料込) 申込み・問合せ ● NPO法人光と風 ☎ 57-5769

## あなたの経験・知識・技能を生かそう!



(公社)多古町シルバー人材センター入会説明会  
多古町に在住する、健康で働く意欲のある60歳以上の方々に就業の機会を提供し、地域を活性化しようと、町の支援により当センターは設立されました。季節によって繁忙の違いはありますが、機械除草・各種農作業・剪定・障子張り・運転代行などさまざまな分野で現在170名の会員が活躍しています。今までの技能や経験を積極的に生かし、あなたも会員になりませんか?  
また、定例入会説明会以外でも会員募集受付は随時行っております。  
とき ● 3月15日(水) 午前10時  
ところ ● 多古町社会福祉協議会2階 会議室  
問合せ ● (公社)多古町シルバー人材センター ☎ 76-6606

## あなたも老人クラブに加入しませんか

老人クラブでは、健康づくりや友愛、奉仕活動など、さまざまな活動を行っており、活動を通してたくさんの仲間をつくることができます。おおむね60歳以上の方なら、どなたでも加入できます。申し込みについては、お住まいの地区の単位老人クラブまたは多古町老人クラブ連合会までお問い合わせください。  
問合せ ● 多古町老人クラブ連合会事務局 ☎ 76-5940

## 千葉労働局からのお知らせ

ハロートレーニング(公的職業訓練)は、これから働こうとする方、働いている方がキャリアアップや希望する就職を実現するためのツールです。就職に必要な職業スキルや知識を習得するための訓練が無料で受けられます(テキスト代等は自己負担)。詳しくは、千葉労働局HPまたは住所管轄のハローワークの職業訓練窓口でご相談ください。  
千葉労働局HP (<http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

## 「消しましょう その火その時 その場所で」

### 3月1日(水)～7日(火) 春季全国火災予防運動

火災が発生しやすい季節を迎えます。火災発生の防止を心がけ、死傷事故や財産の損失を防ぎましょう。

#### ■住宅防火 いのちを守る 7つのポイント■

- 3つの習慣
  - ①寝タバコは、絶対にやめる
  - ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
  - ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



- 4つの対策
  - ①逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
  - ②寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐため、防火品を使用する
  - ③火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器などを設置する
  - ④お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

#### ■付いていますか?住宅用火災警報器■

設置していたことにより、火災に早く気づき「命を取り止めた」「火災発生または、拡大に至らなかった」という事例が報告されています。また、設置された警報器は適切に作動するか定期的に確認をしましょう。

問合せ ● 香取広域市町村圏事務組合消防本部予防課 ☎ 0478-52-1192

## 無料相談いろいろ

- 消費者相談  
3月3日(金)  
午前10時～午後3時  
コミュニティプラザ1階 会議室(控室は第1研修室)  
次回は4月7日(金)開催  
申込期間3月24日(金)～31日(金)  
圖産業経済課経済振興係 ☎ 76-5404
- 若者の就労相談  
3月10日(金)  
午前10時～午後5時  
役場1階 第1会議室  
図録 15歳以上40歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者  
圖ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 0476-24-7880
- 住民相談  
3月22日(水)  
午前9時30分～午後3時  
役場1階 第2会議室  
圖住民課住民係 ☎ 76-5401
- 交通事故相談  
3月9日(木)  
午前10時～午後3時  
(受付:午後2時30分まで)  
役場1階 第2会議室  
圖総務課交通防災係 ☎ 76-2611
- 家庭教育相談  
(火・水・木曜日)  
午後1時30分～3時30分  
コミュニティプラザ2階 相談室  
圖生涯学習課社会教育係 ☎ 76-7811
- 心配ごと相談  
(毎週水曜日)  
午後1時30分～3時30分  
社会福祉協議会  
圖社会福祉協議会 ☎ 76-5940
- 健康相談  
(月～金曜日)  
午前9時30分～11時  
保健福祉センター内 健康相談室  
圖保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185
- 司法書士相談  
3月11日(土)  
午後1時～5時  
旭市民会館  
内容 登記・法律・債務整理など  
予約 3月9日(木)まで  
圖司法書士林事務所 ☎ 63-5652
- 行政書士相談  
3月19日(日)  
午後1時30分～4時  
匝瑳市市民ふれあいセンター  
図録 相続・遺言・協議書など  
圖スギヤマ行政書士 ☎ 72-1639

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。